

第11期

山梨県委託事業

受講料無料

やまなし市民後見人 養成基礎講座

／ こんな方におすすめ ／

地域のために
何かしたい

人々の権利を守る
活動について知り
たい

成年後見人の仕事
について学びたい

【開催日程と会場】

第1回 9/14 (土)

13:00～17:00 (山梨県立大学飯田キャンパス・C館101教室)

開講式「オリエンテーション・成年後見制度と市民後見人概論」

第2回 9/28(土)

13:00～16:30 (山梨県青少年センター・多目的室)

「医療制度と障がい(知的)の理解」

第3回 10/5(土)

13:00～16:30 (山梨県青少年センター・多目的室)

「高齢と認知症の理解」

第4回 10/12(土)

13:00～16:30 (山梨県立大学飯田キャンパス・講堂)

「様々な関連制度と精神保健の理解」

第5回 11/2(土)

13:00～16:30 (山梨県立大学飯田キャンパス・C館101教室)

「法律知識の基礎と対人支援の方法」

第6回 11/23(土)

13:00～16:30 (山梨県青少年センター・第一研修室)

「消費者保護と意思決定支援」

第7回 12/14(土)

13:00～17:00 (山梨県立大学飯田キャンパス・C館101教室)

「本人を支える権利擁護支援の仕組み」修了式

対象：18歳以上の県民

※市民後見人として活動するためには本講座受講後、各自治体の市民後見人活動バンク登録までに実践研修と審査があります

【問い合わせ先】

一般社団法人 山梨県社会福祉士会

TEL: 055-269-6280

E-mail: yamanacs@gmail.com

詳細は山梨県社会福祉士会ホームページ
<https://yamanashicsw.com/>でも確認できます

参加申込みは
こちらから⇒



修了証の必要な方は
申込み締切は9/6まで！
各回いずれかの受講希望の方は開催日の1週間前までに申込みをお願いします



やまなし市民後見人 養成基礎講座 全7回カリキュラム

修了証の必要な方は申
込み締切は9/6まで！
各回いずれかの受講希
望の方は開催日の1週
間前までに申込みをお
願いします



申し込みはこちら



第1回 9月14日(土)
オリエンテーション・
成年後見制度と市民後見人概論
講師 司法書士・社会福祉士



第2回 9月28日(土)
医療制度と障がい(知的)の理解
講師 医療ソーシャルワーカー・社会福祉士



第3回 10月5日(土)
高齢と認知症の理解
講師 看護師・社会福祉士



第4回 10月12日(土)
様々な関連制度と精神保健の理解
講師 社会福祉士・精神保健福祉士



第5回 11月2日(土)
法律知識の基礎と対人援助の方法
講師 弁護士・社会福祉士



第6回 11月23日(土)
消費者保護と意思決定支援
講師 社会福祉士ほか



第7回 12月14日(土)
本人を支える権利擁護支援の仕組み
講師 社会福祉士・市民後見人ほか

講座について

全7回すべてを受講していただくことで修了証をお渡ししますが、いくつかの回だけの受講もできます。また、QRコードからの申込みが難しい方は下記にお電話下さい。

★QRコードの読み取りが難しい方は下記お電話でも受け付けます。

一般社団法人山梨県社会福祉士会

連絡先 055-269-6280 (平日10:00~13:00がつながりやすいです)

事務所が不在の場合は留守番電話にお名前と連絡先を入れてください。こちらから折り返します。

